

2013年10月13日 No.197

日本共産党東海市委員会

電話・FAX 0562-34-4001

赤旗読者ニュース

困りごと・生活相談・ご意見は

辻井タカ子議員 電話：052-604-7914

安井ひろ子議員 電話：0562-33-3661

市税

延滞金利率引き下げ

年利率 14.6%が 9.3%に

国の地方税法改正を受け、来年1月1日より市税の延滞金利を引き下げる条例改正が行われました。年間の銀行貸し出し金利平均を用いて毎年変動する内容で、国保税や使用料などの延滞金にも適用します。

延滞金は、年利14.6%という高金利で、サラ金並だとかねてより批判が上がっていました。この低金利時代に本税も払えない滞納者に、ペナルティとしてこんなに高い延滞金を課しても払えるものではありません。

今回の改正により、14.6%が9.3%（特例基準割合+7.3%）となります。納期限1ヶ月以内については、3%（特例基準割合+1%）です。

下げると言っても、まだ、かなりの高金利です。

強引な取り立て！ 県内で犠牲者

碧南市では、女性が滞納分を分割納付していましたが、分納額の増額を求められ、市役所の窓口で自分の腹を刺すという事件が起きました。最後の最後まで「払いきれない増額」を強要された結果とのこと。

今、愛知県内で、「滞納者は犯罪者だ」と言わんばかりの職員教育が徹底されています。滞納対策は、早い段階で取り組める体制を整備し、滞納者の実態の把握と実情に即した収納を市の責任で行うべきです。

納税に困ったら早めに相談を

滞納をほっておくと本税よりも滞納金が高くなり、差し押さえの予告がきて、差し押さえという事態にもなりかねません。納税に困ったら、早い時点で日本共産党議員団に相談してください。



日本共産党は「来年4月からの消費税増税の中止の一点で共同を」と訴え、署名活動、反対集会などを開いています。写真上は真つ赤な紙に書かれた「がまぐつちゃん」のイラストの横断幕、右は半田市での集会とパレードです。署名用紙ご入用の方はお電話ください。

増税中止の声を広げましょう まだまだ間に合います！

財界の本音は

財界のねらいは？

大企業、消費税を価格に転嫁できるため自ら負担することはありません。財界が政府に対し増税を強く働きかけているのは、大企業の税と社会保険料負担を軽減するためです。

財界が消費税増税を求める提言を発表するときは、法人税減税とワンセットで求めてきました。つまり、法人税減税の穴埋めのための財源が消費税増税だというわけです。

また、一部を除いて労使折半となっている社会保険料に関しては、経団連が2003年に発表したものによると、「企業の従業員の保険料も、自営業者と同様、全額本人が負担する方法に改めることが考えられる」とまで主張し、企業の社会保険料負担をゼロにすることをあけすけに求めています。

経団連のシンクタンクである「21世紀政策研究所」では02年の提言で、「生活水準が極めて高くなった現在は、所得が消費に回ることは少なく、せいぜい貯蓄残高を増やすのが関の山」と家計支援の政策を攻撃する一方、大企業への支援政策として「法人税を全廃」することすら求めています。

これが財界の本音です。

